

平成31年度 社会福祉法人 ゆりえ会の運営方針

昨年（平成30年度）10月で法人設立から、20周年を迎えることができました。社会福祉法人が担うべき使命を再確認し、社会的な困窮者の支援に積極的に取り組んでいくことが求められます。地域の方々と共に考え、法人・施設が持つ資源を活用し、より住みやすい地域に変えていく努力が求められます。

平成32年度には介護報酬の改訂がある中、平成31年度は今まで以上に職員1人ひとりがコスト意識を高め、業務の見直しや効率化・経費削減を図り、より一層の創意と工夫で安定した事業の継続に努めていきます。また施設の理念や方針に基づいて、入居者の「尊厳の尊重」や「自立支援」を念頭におき、安全で質の高いサービスが提供できるよう努めていきたいと思っております。

運営方針

1. 利用者の生活の質の向上

- (1) 利用者の実態に即した活動、個別支援の提供
- (2) 第三者評価基準に即した質の高い福祉サービスの提供
- (3) 安心、安全性の視点からの計画的環境整備
- (4) 利用者・家族との連携を深め信頼される施設の構築

2. 地域との連携強化

- (1) 地域との交流の推進を図り、合わせて社会福祉法人としての社会貢献及び公益的機能の充実を図る
- (2) 地域社会の一員としての自覚を持ち、地域における公益的な取組みを実施する

3. 職員の専門性、資質の向上

- (1) 職員が誇りをもって働きがいのある職場の環境づくりに努める
- (2) 計画的な研修の推進と人材育成に努める
- (3) サービスの拡充を目指し、常に向上心を持ち、できるかぎり専門的知識と技術の各種資格取得を目指す

4. 非常災害対策の充実強化

- (1) 火災・地震・風水害等の、災害に応じた訓練を実施する

社会福祉法人 ゆりえ会 特別養護老人ホーム花みずき

平成 31 年度 各部事業計画

■介護業務計画

介護は、生命や生活を支え、生活を豊かにする援助です。利用者の権利を擁護し尊厳を支える為に、以下のサービスを提供していきます。

また、日常生活における介護サービスは、個別アセスメントを行い、利用者の意思を尊重し自立を支援する施設サービス計画を作成し、同意を得た上で実施していきます。モニタリングも定期的に行い、サービス評価と実施を繰り返し、より質の高いサービスの提供に努めます。

【基本方針】

1. 食事

- ① 能力に応じた自助具の使用や調理方法の工夫などにより、食事の自立向上に努めます。
- ② 安全で楽しく食事出来るよう、食事環境を整備し、時間に余裕を持った対応に心がけます。
- ③ 健康管理の観点から、必要に応じて食事・水分量を記録します。

2. 入浴

- ① 週2回の入浴サービスを基本に実施します。生活習慣などで特別なニーズがある場合はこれを尊重します。
- ② 能力に合わせた入浴方法で実施します。
- ③ 入浴時は全身状態の観察も行い、身体疲労や体力の消耗、風邪の罹患、脳卒中や心臓発作予防、転倒などの事故防止に充分配慮します。
- ④ 入浴時はプライバシーに配慮し、不安なく気持ちよく入浴できるように言葉掛けや雰囲気作りを心掛けます。

3. 排泄

- ① プライバシーを保ち、清潔・安全・身体的な負担をなくし、かつコミュニケーションを図りながら実施することを基本とします。
- ② 必要に応じて排泄状況を記録し、健康管理や排泄援助に活用します。そのために、身体状況に応じた排泄介助物品や援助方法を工夫します。

4. 移動

- ① 安全かつ自立支援を基本とした移動・移乗援助を行います。
- ② 能力に合わせて、補助具を選定し介助を行います。

5. 清潔・身だしなみ・更衣

- ① 口腔清潔は健康面からも重要であり、特に義歯使用者には常に清潔を保つような適切な援助を行います。
- ② 整容は精神的満足からも不可欠な援助のため、これを確実に実施します。
- ③ 日中と夜間の衣類を区別し、習慣化する事で、気分転換を図ります。
- ④ 機能障害、動作能力を把握し、その人に合った介助を行います。

6. 接遇

- ① 挨拶、言葉遣い、態度、気遣いなどに配慮し、よりよいサービスを提供します。

7. 行事・余暇

- ① 行事においては四季折々の活動を通し、季節に関することを話題にしながら充実を図ります。
- ② クラブ活動を通して、心身機能の低下防止、向上を図ります。
- ③ 会話の機会を数多くし、孤立感の解消と感性の活性化を図ります。

【業務計画】

1. 安全で楽しめる食事環境のため、個別に椅子やテーブルを随時見直す。また、援助内容、時間、利用者への目配り、職員の配置は適正か見直しする。
2. 安全を優先とした移動援助を行うため、食後の優先順位を明確にし、援助を統一する。
3. 安全な入浴提供のために入浴形態及び、状況に応じ曜日の変更を随時見直す。
4. 利用者の整容を確実にを行うため、チェック表を活用し最終確認する。
5. 接遇の質を高めるため、研修参加等を促し、意識向上を図り実施の強化に努める。
6. よりよいサービス提供のため、ケアプラン周知の機会を設ける。
7. 各種マニュアルを整備し、具体的に見直し方法を明確にする。また、マニュアルが遵守出来ているかを検証する。
8. クラブ活動の充実化、多様化を図るため、定期的に評価し、また、職員が活動内容を把握し、実施できるようにする。

■相談員援助業務計画

人間は「身体的（生物的）」「心理的」「精神的（魂）」存在であると言われます。その心理的、社会的、精神的問題に対し、基本的姿勢である傾聴、受容・共感し、環境を提示し、自己決定を支え、根本にある人間への尊厳を持って関わります。

私たちは、「自己決定」、「個人の理解・尊重」、「家族とのパートナーシップ」を基本とし、当施設で生活をされる方、一人ひとりが「自分が選んだ道を生き生きと生きる」事を目標として、心理的サポート・相談援助をします。

【基本方針】

1. 自己決定

私たちが必要と思うことを一方的指示、解決をするのではなく、共に考え、個人が解決に向け主体的に取り組む力を導き出すことができるよう支援します。

2. 個人の理解と尊重

大切にしている価値観を理解した上で、生活の構築に向け支援します。そのために、大切にしている人や物、また、生活歴、趣味、嗜好、信条、宗教について理解を努めます。

3. 家族とのパートナーシップ

「私たちができること、家族だからできること」を考え、話し合い相互理解を目指します。施設の役割を明確化し、その上で、家族が「してあげたい」「こうしたい」という想いを描き実施できるように支援します。

【業務計画】

1. 情報の収集と管理

- ① 情報の性質や背景、情報源の特徴を理解し、各種情報の収集、精査、整理、発信を行う。
- ② 利用者の状況（年齢・家族構成など）等、必要なデータを整備する。
- ③ 個人情報保護の業務指針に沿って適切に管理する。

2. 利用者との信頼関係の構築

- ① 気持ち（思っていること、家族・家への想い、施設生活に関することなど）を聞く機会を作る。
- ② 利用開始直後は、特に接する機会を持つようにする。
- ③ 必要に応じ代弁機能を果たし、社会資源に対する働きかけをする。

【新しい生活の不安】

在宅から施設、病院から施設のように、生活する場所が変わると、少なからずストレスを生じます。不安、混乱、喪失感、寂しさなど生じている心理面を注

視し、悩みに耳を傾け、心情を共感すると共に、一つひとつ課題を解決し新しい生活が充実するよう、共働します。

また、在宅生活等の時と比べ、ご家族との関係や役割に変化が生じてくることがあります。利用者ごとが家族が新たな良い関係を構築できるよう、側面的に支援いたします。

3. 施設サービス計画

- ① 作成、評価は介護・看護・栄養・相談の各専門職が主体的に取り組めるよう、必要な支援を行う。
- ② 定められた更新期間を遵守する。
- ③ 利用者及び家族が誤解なく理解しやすい表現を用いる。
- ④ 事故予防に一層の重点を置き作成する。

4. 事業・サービス内容の説明と同意

- ① 利用契約書及び同重要事項説明書の説明と同意を得る。
- ② 施設サービス計画の説明を行い、同意を得て交付する。

5. 社会的手続きの代行

- ① 要介護度更新・変更申請手続きを代行する。
- ② 預かり金契約対象者の生活通帳等の管理、一般的な支払い等の代行をする。
(社会通念上、支払いが妥当なもの、明らかに契約者への不利益がないものに限る)
- ③ 利用者及び家族が出来ない場合、各種社会的手続きの代行をする。(利用者の判断能力、家族の支援力・住居地等を勘案する)

6. 要介護認定調査

- ① 要請に応じて、利用者(特養)の認定調査を実施する。

7. 権利擁護

- ① 苦情の申し出に対し、内容及び、背景や取り巻く環境の調査・分析をし、解決策を検討する。また、法人が迅速な対応が出来るよう、働きかける。
- ② 必要に応じて成年後見人制度等の紹介、活用等支援をする。
- ③ 認知症により、制限されてしまいがちな個人の自由や意思決定が、保障されるよう支援する。

8. 関係機関・施設・地域との連携

- ① 居宅介護支援事業所や他施設と連携し、円滑にサービス提供が出来るように努める。
- ② サービス担当者会議などに参加し、支援体制づくりへの情報提供・提案を行う。
- ③ 町内及び近隣市町村の高齢者の状況・支援体制の状況に関する情報収集を行

う。

9. ターミナルケア

医療と連携し、利用者及び家族のニーズに応え、ターミナルケアが円滑に推進できるよう窓口となり、各部署、関係機関との情報のパイプ役となるように努める。個人、家族とどんな人生が過ごしたいか、家族としてはどのように見送りたいかを確認し、支援する。また、家族全員が悔いのない別れをし、利用者との死別後にも遺族の心が癒されるよう心理的、社会的援助を行う。

10. 自己研鑽

- ① 高齢者の心身に関することや、社会資源・制度の仕組みについて、ケース検討を通し学習していく。
- ② 必要な研修会に参加する。

■看護業務計画

【基本方針】

利用者が健やかで快適な生活をしていただくため関係職種と連携を図り日常生活の中から状況の変化を的確に捉え、疾病の早期発見・早期対応に努めます。

【業務計画】

1. 保健・衛生・医療

- ① 食事・水分・排泄状況を把握管理し、疾病予防や快適な生活維持のための早期対応に努める。
- ② 疾病障害状況の把握と適応処置のため、嘱託医との連携調整を密にする。
- ③ 事故予防に留意し、マニュアルに沿った適切な服薬管理業務の徹底を図る。
- ④ 褥瘡予防の為、介護と連携しマニュアルに基づき、確実な除圧・体位変換を実施する。
- ⑤ 新人職員を対象とした福祉医療の技術、知識を高めるための研修を実施する。また、利用者の体調変化や急変時の対応を適切に実施する為の研修を実施する。

2. 健康診断

利用者の健康診断を年2回実施する。その結果を記録して嘱託医の診断を受けるなど健康維持・増進のための援助を行う。

3. 感染予防対策

集団生活の場であることから、感染症が流行する可能性があり、その対策として日常生活の中で環境整備、換気を充分行い、手洗い・うがいの励行に心がける。各種感染症（インフルエンザ・MRSA・疥癬・ノロウイルスなど）の予防・発症時の対策として疾患別にマニュアル書に基づき実施していく。

インフルエンザの予防に対しては、毎年利用者及び職員全員にインフルエンザワクチンの接種を実施。また、各種感染症を過剰に恐れ、利用者の介護サービスの低下を招いたり、健康保菌者を不当に差別することのないように注意し、利用者を保護する。

4. 機能回復訓練

- ① 日常生活全般がリハビリテーションであるという考え方を基本とし、ADL自立の為、個々にフィジカルアセスメントを行い、機能低下の予防に努めていく。
- ② 健康維持・増進を図ると共に、関節の拘縮・血行障害等の緩和や予防の為、個々の身体機能と生活に合わせケアプランを作成し、機能回復訓練に努める。

5. 環境整備

良好な保健環境を提供し快適な生活を送れるように、介護と連携し適切に援助していく。

平成31年度 年間行事計画

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
行事	花見	端午の節句 菖蒲湯 母の日	父の日 紫陽花見学 運動会	七夕祭り	夏祭り	敬老会 十五夜	コスモス見学 ハロウィーンカ フェ	忘年会	忘年会 大晦日 クリスマス食 給食委員会	おせち料理 草 鏡開き 給食委員会	節分 給食委員会	ひな祭り
定例行事 教養娯楽	クラブ活動(第二・第三・第四土曜日) リハビリ体操 クラブ カラオケクラブ 料理クラブ 誕生会(第一日曜日) レクレーション 茶話会 外出行事 理美容 交流会 生活リハビリ											

研究・活動委員会	給食委員会 花見弁当	節分行事 給食委員会	屋外食 運動会弁当 (紫陽花見学) 給食委員会	土用の禮 七夕行事 給食委員会	夏祭り(出店) 給食委員会	敬老会行事 給食委員会 嗜好調査	屋外食 (コスモス見学) 給食委員会 創立記念日食 ハロウィーンカ フェ	給食委員会	忘年会行事 大晦日 クリスマス食 給食委員会	おせち料理 草 鏡開き 給食委員会	節分 給食委員会	ひな祭り 給食委員会 嗜好調査
食	状態把握 生活リハビリ 職種間連携 健康管理	状態把握 生活リハビリ 職種間連携 健康管理	状態把握 生活リハビリ 職種間連携 健康管理 衣類入替	状態把握 生活リハビリ 職種間連携 健康管理	状態把握 生活リハビリ 職種間連携 健康管理	状態把握 生活リハビリ 職種間連携 健康管理	状態把握 生活リハビリ 職種間連携 健康管理 衣類入替	状態把握 生活リハビリ 職種間連携 健康管理	状態把握 生活リハビリ 職種間連携 健康管理 大掃除	状態把握 生活リハビリ 職種間連携 健康管理	状態把握 生活リハビリ 職種間連携 健康管理	状態把握 生活リハビリ 職種間連携 健康管理
看護	体重測定 他科受診 歯科受診	体重測定 他科受診 歯科受診	体重測定 他科受診 歯科受診	体重測定 他科受診 歯科受診	体重測定 他科受診 歯科受診	体重測定 他科受診 歯科受診	体重測定 他科受診 歯科受診	体重測定 他科受診 歯科受診	体重測定 他科受診 歯科受診 予防接種	体重測定 他科受診 歯科受診	体重測定 他科受診 歯科受診	体重測定 他科受診 歯科受診 健康診断
保健衛生	実習受け入れ ケアプラン作成 担当者会議	実習受け入れ ケアプラン作成 担当者会議	実習受け入れ ケアプラン作成 担当者会議	実習受け入れ ケアプラン作成 担当者会議	実習受け入れ ケアプラン作成 担当者会議	実習受け入れ ケアプラン作成 担当者会議	実習受け入れ ケアプラン作成 担当者会議	実習受け入れ ケアプラン作成 担当者会議	実習受け入れ ケアプラン作成 担当者会議	実習受け入れ ケアプラン作成 担当者会議	実習受け入れ ケアプラン作成 担当者会議	実習受け入れ ケアプラン作成 担当者会議
生活相談 庶務	水質点検 車椅子点検 環境整備	水質点検 施設内消毒 車椅子点検 環境整備	水質点検 車椅子点検 環境整備	水質点検 車椅子点検 環境整備	水質点検 車椅子点検 環境整備	水質点検 車椅子点検 環境整備	水質点検 車椅子点検 環境整備	水質点検 車椅子点検 環境整備	水質点検 車椅子点検 環境整備	水質点検 車椅子点検 環境整備	水質点検 車椅子点検 環境整備	水質点検 車椅子点検 環境整備
安全管理	職員勉強会 (事情 事故防止 委員会報告 身体 拘束委員会報告)について 職員全体会議	職員勉強会 (事情 事故防止 委員会報告 身体 拘束委員会報告)について 職員全体会議	職員勉強会 (緊急時の対 応) 職員全体会議	職員勉強会 (接遇 高齢者 虐待)について 職員全体会議	職員勉強会 (事故防止委員 会報告 身体拘 束委員会報告 介護技術につい て)	職員勉強会 (接遇 高齢者 虐待)について 職員全体会議	職員勉強会 (感染委員会報 告 褥瘡)につ いて 職員全体会議	職員勉強会 (事故防止委員 会報告 身体 拘束委員会報 告) 職員全体会議	職員勉強会 (個人情報報 知症)について 職員全体会議	職員勉強会 (感染委員会報 告 事故分析)につ いて 職員全体会議	職員勉強会 (事故防止委員 会報告 身体拘束 委員会の質の評 価)について 職員全体会議	職員勉強会 (緊急対応につ いて) 職員全体会議
職員研修 園内職員 会議	運営会議 リスクマネジメント 委員会 感染防止委員会 事故防止委員会 身体拘束委員会 衛生委員会 栄養カンファレ ンス	運営会議 リスクマネジメント 委員会 感染防止委員会 事故防止委員会 身体拘束委員会 衛生委員会 栄養カンファレ ンス	運営会議 リスクマネジメント 委員会 感染防止委員会 事故防止委員会 身体拘束委員会 衛生委員会 栄養カンファレ ンス	運営会議 リスクマネジメント 委員会 感染防止委員会 事故防止委員会 身体拘束委員会 衛生委員会 栄養カンファレ ンス	運営会議 リスクマネジメント 委員会 感染防止委員会 事故防止委員会 身体拘束委員会 衛生委員会 栄養カンファレ ンス	運営会議 リスクマネジメント 委員会 感染防止委員会 事故防止委員会 身体拘束委員会 衛生委員会 栄養カンファレ ンス	運営会議 リスクマネジメント 委員会 感染防止委員会 事故防止委員会 身体拘束委員会 衛生委員会 栄養カンファレ ンス	運営会議 リスクマネジメント 委員会 感染防止委員会 事故防止委員会 身体拘束委員会 衛生委員会 栄養カンファレ ンス	運営会議 リスクマネジメント 委員会 感染防止委員会 事故防止委員会 身体拘束委員会 衛生委員会 栄養カンファレ ンス	運営会議 リスクマネジメント 委員会 感染防止委員会 事故防止委員会 身体拘束委員会 衛生委員会 栄養カンファレ ンス	運営会議 リスクマネジメント 委員会 感染防止委員会 事故防止委員会 身体拘束委員会 衛生委員会 栄養カンファレ ンス	運営会議 リスクマネジメント 委員会 感染防止委員会 事故防止委員会 身体拘束委員会 衛生委員会 栄養カンファレ ンス
会議												

平成31年度 通所介護事業計画書

事業計画の概要

住み慣れた地域で、可能な限り自立した生活を送ることが出来るよう、ご利用者個々に合ったサービスを提供する。ご利用者そのご家族に安心して利用頂けるよう、ご家族との連絡も密に行う。
安心・安楽な介護を提供するため職員の技術・知識の向上を図る。
積極的に地域の活動に参加し地域の福祉活動に少しでも貢献する。地域のボランティアを積極的に受け入れ、開かれた事業所と認知して頂く努力をする。

具体的事業計画

基本方針	取り組み内容
介護予防・日常生活総合支援事業開始に向けた事業運営の構築	介護予防・日常生活総合支援事業の顧客獲得を積極的に行い、情報収集に努め事業の内容を理解する。作業療法士によるリハビリを特化していくことで今後も利用者増員に繋げ安定した運営を行っていく。
個別サービス計画の充実と実施。	居宅サービス計画に沿った通所サービス計画を作成する。通所サービス計画をもとにADLの維持・向上を目的として日々の活動に参加してもらうよう促していく。また、作業療法士からの個別機能訓練の強化を行い身体機能と認知症進行防止に努めていく。継続して安全で安心したサービスが提供できるように職員教育に力を入れていく。
中重度者及び認知症介護の充実	職員の専門性の向上に努める。認知症介護のリーダー的職員を育成する。具体的には認知症介護実践者研修やその他の認知症研修へ参加させ、他職員への認知症介護の指導を担っていく人材を育てる。
地域との連携強化	地域の老人会活動や高齢者介護の勉強会等に人員の派遣をし住民の方々との接点を密にして開かれた相談しやすい事業所運営を行う。地域の方々のボランティアを受け入れケアに社会資源を取り込むと共に、地域の福祉活動の受け皿になる。
外出活動への取り組み	生活リハビリの一環として四季に応じた活動や買い物レクなどにも取り組み、施設外でも個別対応を図って行く。

平成31年度 通所月別事業計画書

	事業内容	行事内容
4月	部署内研修（接遇） 職員会議 苦情内容検討会 会議 感染委員会	レクリエーションゲーム 書道教室 外出活動 花見 地域交流 出水8町内（和の会） 音楽レクリエーション
5月	部署内研修（介護技術2） 勉強会 誤嚥対応	レクリエーションゲーム 書道教室 地域交流 音楽レクリエーション
6月	部署内研修（高齢者の病気について） 会議 事故防止委員会	レクリエーションゲーム 書道教室 地域交流 出水8町内（和の会） 施設行事（運動会） 音楽レクリエーション
7月	部署内研修 権利擁護について 会議 感染委員会	レクリエーションゲーム 書道教室 外出活動 買い物 地域交流 音楽レクリエーション
8月	勉強会 感染症（疥癬）	レクリエーションゲーム 書道教室 全体行事 夏祭り 地域交流 出水8丁目（和の会） 音楽レクリエーション
9月	勉強会 栄養リスク 会議 事故防止委員会	レクリエーションゲーム 書道教室 全体行事 敬老会 地域交流 音楽レクリエーション
10月	勉強会 感染症（手洗い） 会議 感染委員会	レクリエーションゲーム 書道教室 外出活動 コスモス見物 地域交流 出水8丁目（和の会） 音楽レクリエーション
11月	勉強会 感染症（インフルエンザ） 防火訓練	レクリエーションゲーム 書道教室 地域交流 買い物レク 音楽レクリエーション
12月	会議 事故検討会 会議 事故防止委員会	レクリエーションゲーム 書道教室 忘年会（3日間） 地域交流 出水8丁目（和の会） 音楽レクリエーション
1月	勉強会 感染症（ノロウイルス） 会議 感染委員会	レクリエーションゲーム 書道教室 外出活動 初詣 音楽レクリエーション
2月	勉強会 脱水	レクリエーションゲーム 書道教室 地域交流 出水8丁目（和の会）、リズム・小鳩保育園 音楽レクリエーション 音楽レクリエーション
3月	会議 事故防止委員会 会議 事故検討会 防火訓練	レクリエーションゲーム 書道教室 外出活動 植木市見物 地域交流 出水南校区社会福祉協議会 音楽レクリエーション

平成31年度 花みずき訪問介護事業所事業計画

1. 基本方針

人と人との関わりの中で心のふれあいを大切にし、今後も引き続き利用者の声に耳を傾け、利用者中心をモットーに、その人らしい自立した生活ができるようそれぞれのニーズに応じたサービスを提供する。

又、充実したサービスが提供できるようヘルパーの確保とサービスの質の向上に努力していく。

2. 事業目標

- 1) 中重度の要介護者への自立支援のための見守的援助（利用者と一緒に手助けしながら行う掃除など）に積極的に取り組む。
- 2) 各関係機関との連携を図りながら利用者の情報（口腔管理や内服状況を含む）の共有に努めると共に、サービス提供時間が適切であるか把握し、問題があれば見直しを図る。
- 3) 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ってサービスを提供するよう努める。
- 4) 定期的にヘルパー研修を実施し、訪問介護員としての知識と技術を身につけスキルアップに努める。又、年1回健康診断を受けヘルパー自身の体調管理を行う。
- 5) 地域活動を通して地域住民との交流を深め、地域貢献に努める。

3. その他

<ヘルパー研修会>

4月	接遇	10月	緊急時の対応
5月	脱水、熱中症予防	11月	口腔ケア
6月	食中毒の予防	12月	感染症
7月	事故防止・再発防止	1月	虐待防止
8月	認知症ケア①	2月	介護技術（実技）
9月	倫理・法令遵守	3月	事例検討

2019年度 花みずき居宅介護支援事業所事業計画

1.基本方針

介護保険の理念に基づき、可能な限り住み慣れた居宅で生活できるように、利用者の自立支援、状態の悪化の防止を促進する為に計画的、総合的に支援を継続していく。

2.事業運営方針及び事業計画

(1)運営方針及び目標

1. 利用者及び代理人の意向を尊重し、可能な限り在宅において、個々の有する能力に応じて日常生活を営むことができるよう配慮し、支援を行なう。
2. 利用者及び代理人の選択に基づき、心身の状況や生活環境に応じて適切な保健医療サービス・施設サービスなどの多様な事業所との連携を図り居宅サービス計画及び介護予防サービス支援計画を作成し、総合かつ効果的サービス提供が行なわれるよう常に研鑽に努め、支援を行なう。
3. 利用者の意思及び人格を尊重し常に利用者の立場に立ち、提供されるサービスなどが特定の種類又は特定のサービス事業所に偏る事がないよう公平・中立の立場を保つ、
4. 介護専門員としての資質向上、専門知識、技術向上を図る。
5. チームとしての働きやすい環境づくりに努める。
6. 運営基準法令を遵守し、適切な業務運営を行なう。

(2)活動計画

1. 新規契約者の確保(稼働率の維持)
新規契約者の確保として近隣の病院・地域包括支援センターや地域の社会資源を活用することによりネットワークの構築、新規契約者の確保(稼働率の維持)が出来るように活動を維持する。
2. 緊急時の対応
緊急時の依頼があった場合も迅速に対応できるよう常に24時間連絡がとれるように努める。
3. 地域との交流
地域イベント等に積極的に参加し地域との交流を図ると共に花みずき居宅介護支援事業所の存在を随時アピールしていく。
4. 研修の参加
居宅介護支援の事業については、常に最新の情報を取得するため公的な研修については、積極的に参加する。

2019年度事業計画:会議・研修

月	行事計画(会議・研修名)	実施状況(日時・場所)	出席者予定
4月	介護支援専門員新人研修	4月1日(月)花みずき	中島・田中
	地域支援:出水南校区健康づくり役員会	4月1日(月)花みずき	中島
	主治医と介護支援専門員の連携セミナー	4月12日(金)19:30~21時ウエルパルクまもと1F大会議室	中島・田中
5月	地域支援(出水南校区健康づくり推進協議会総会)	5月7日(金)9:00~11:00出水南コミュニティセンター	中島
	権利擁護チーム研修	5月11日(土)10:00~11:00湧心苑5F	中島・田中
	(地域支援)出水南校区福祉ネットワーク推進協議会総会		中島
	(地域支援)自治会協議会総会及び懇親会		中島
	自立支援型地域ケア会議	5月28日	中島・田中
6月	居宅介護支援事業者集団指導		中島
	地域行事(出水南校区健康づくり:あるこう大会)		中島
	2019年度熊本市居宅介護事業者協議会総会及び研修会		中島
	包括中央5地域運営会議		中島
7月	権利擁護研修会		田中
	自立支援型地域ケア会議:当事業所事例提出	7月30日	中島
	熊本市居宅介護支援事業者協議会主治医との連携会		中島・田中
8月	生活支援部会・地域運営協議会		中島
	中央5包括と居宅の連絡会		田中
9月	医療・介護・福祉の連絡会全体会議		田中
	(地域支援)出水南校区健康づくり研修会		中島
	権利擁護チーム研修		中島・田中
10月	自立支援型地域ケア会議	9月24日	田中
	介護予防支援部会委員会		中島
11月	中央5包括と居宅の連絡会		田中
	医師会主催研修会		田中
	中央5包括と居宅の連絡会		田中
	在宅医療・介護に関わる多職種連携研修会		田中
	権利擁護チーム研修会		中島・田中
	自立支援型地域ケア会議	11月26日	田中
12月	出水南校区健康づくり推進協議会		中島
	出水南福祉ネットワーク推進協議会		中島
1月	地域運営会議(ささえりあ水前寺圏域校区)		中島
	地域支援部会・生活支援部会		中島
2月	自立支援型地域ケア会議	1月28日	田中
	権利擁護チーム研修		中島・田中
	出水南校区健康づくり研修会協力		中島
	中央5包括主催:地域研修会		田中
3月	「医療・保健と介護・福祉」の連絡会		田中
	健康づくり協議会主催男性料理教室協力		中島
	地域運営会議(ささえりあ水前寺圏域校区)		中島
	自支援型地域ケア会議	3月31日	中島・田中

①事業所での利用者に対する情報又はサービス提供に当たっての留意事項に係る伝達事項等を目的とした会議の実施

②主任介護支援専門員の配置義務により職員の確保。(研修での取得など)

③熊本市の主催の研修・包括支援センターの研修の提示があったときは、内容を考慮して随時参加予定

平成31年度 事業計画書

ケアハウス 花水木

1) 事業

ケアハウス 花水木 定員 30名

2) 施設の理念

安心と安全, 誠心誠意

3) ケアハウス事業運営方針

ケアハウスは身体機能の低下等により自立した日常生活を営むことについて不安があると認められる者であって、家族による援助を受ける事が困難な方を入居させ、食事の提供、入浴等の準備相談及び援助、社会生活上の便宜の供与その他の日常生活に必要な便宜を提供する事により、入居者が安心して生き生きと明るく生活できるようにする事を目指し、当ケアハウスは入居者の人格を尊重し、入居者の心身の状況に応じた適切なサービス提供を行い、安定した日常生活を営む事ができるよう努めるものとする。

4) 職員の行動指針

《信頼と思いやり》

5) 年間目標

- 自立支援につながるサービス提供
- 社会との交流と自分らしい生活
- 自己実現
- 安心と安全の確保
- 職員の資質向上のスキルアップ
- モチベーションの向上
- 接遇の向上

6) 運営目標

- 医療・サービス又は福祉サービス他、家族等との信頼の構築と密接な連携の保持
- 入居者の心身の状況、生活状況、家庭の状況等の把握に努め日常生活を営む事が困難となったと認められる入居者に対し、その者及びその家族の希望を十分に勘案し、その者の状況に適合するサービスに関する情報の提供を行うとともに適切な他のサービスを受ける事ができる様必要な援助に努める
- 入居者の外出の機会を確保するように努める
- 入居者からの要望を考慮し適宜レクリエーション行事の実施に努める

- 入居者に対し定期的に健康診断を受ける機会を提供し健康の保持に努める
- 入居者には衛生的な管理に努め又は衛生上必要な措置を設ける
- 又、職員には周知徹底を図り、感染症及び食中毒の予防及び蔓延防止の為の研修を定期的に実施する
- 当施設は、その提供したサービスに関する入居者又はその家族からの苦情に迅速かつ適切に対応する為に、苦情を受付ける為の窓口の設置その他の必要な措置を講じる
- 事故が発生した場合、又はその危険性がある事態が生じた場合に、当該事実が報告されその分析を通じた改善策について職員に周知徹底する体制を整備する
- 当該施設はサービスの質の評価を行い、その改善を図る
- 自立生活の継続に適切なサービスの提供
- 介護保険制度等の有効活用（フォーマル、インフォーマル）
- 安心して生活ができる居住環境の整備
入居者が安心して生活送れる様居住空間の整備をすると共に入居者間や職員間のコミュニケーションがとれる様、環境を整備し入居者の不安や悩みストレスの解消、精神的な安定が図れる様努める

7) 実施計画

1. 食事

- よりよい雰囲気づくり
- 適温給食
- 適時給食
- 食事の配慮 <形態>
- 入居者ニーズの反映
- 食事量の個別対応

2. 入浴

- 個別相談
- 衛生面の配慮
- プライバシーの保護
- 感染症の対策

3. 健康管理

- 健康診断 <年1回>
- 心身状況の把握

4. 衛生管理

5. レクリエーション

- 生活の中でのリハビリテーション
- 予防的リハビリテーション
- 入居者の外出の機会を確保するに努める
- 外出・外食メンタル活動
- 月に一度の入居者懇談会実施

平成31年度年間行事

<ケアハウス 花水木>

月	行事・娯楽・その他	場 所	研 修
4	食事会兼花見 <平成カラオケBOX>	平成町	
5	菖蒲湯		軽費・ケアハウス総会及び研修会
6	花みずき運動会 入居者健康診断		軽費・ケア栄養士・調理員研修会 県老施協 看護・介護職員研修会
7	入居者健康診断		軽費・ケア事務担当者研修会
8	夏祭り 入居者健康診断		軽費・ケア介護職研修会 県老施協 看護・介護職員研修会
9	敬老会		軽費・ケア施設長研修会 県老施協 生活相談員・介護支援専門員研修会
10	日帰り旅行	<ツアー参加>	軽費・ケア生活相談員研修会
11	オータムカフェ	インフルエンザ 予防注射	県老施協 総会
12	クリスマス茶話会(ケア単独) ゆず湯		
1	新年初詣	粟島神社	熊本県老人福祉施設研究大会
2	植木市	白川河川敷	県老施協 会計事務研修会 市老施協 職員研修会
3	雛祭り(保育園慰問)		県老施協 軽費・ケアハウス 総会 市老施協 総会